

翻
訳

A Trial to Translate Volubly Hegel's "Phaenomenologie des
Geistes" 8

HARASAKI Michihiko

the Faculty of Education, Kochi University

ABSTRACT

I translate page 429 to 450 of the original text.

ヘーゲル『精神現象学』饒舌訳の試み 8

原崎 道彦
（高知大学教育学部）

B 自分にとってよそよそしいものとなった精神。自己形成。

人倫的な実体は、対立し合う二つの本質をかかえるものとしてあったが、それぞれを、男あるいは女として存在する単純な意識のうち閉じ込めたままに保っていたし、意識のほうも、意識が本質とするものと直にひとつであるものそのままに保っていた。そのため本質は意識にとって、存在という規定をもつだけの単純なものとしてあった。意識は直にその存在のほうを向いたものとしてあったし、意識が生きる人倫が、その存在なのだった。意識がしかじかの排他的な自己と見なされることはなかったし、実体のほうも、意識から排除されたしかるべき存在を意味するものであることはなかったし、実体とひとつになるために、意識が意識にとってよそよそしいものとなりながら、同時に、そのよそよそしいものでもって実体をつくりださなければならぬということもなかった。しかし、精神の自己が絶対的に閉ざされたものとなる時、精神がその内容とするものも、閉ざされた冷酷な現実として精神に対立するものとなるのである。世界は、自己意識にとって外的なものであり否定的なものであるという規定をもつものとなる。しかし、そうしたものとしてある世界は、やはり精神的な本質なのであり、そのものとして見るならば、存在と個人であるものが相互に浸透したものである。世界が存在するのは、自己意識の手になる作品としてなのである。しかし世界は、同様に、自己意識を介することなく存在し、自己意識にとってよそよそしいものとして存在する現実でもあるのであり、それは自分だけの独自の存在をもち、自己意識がそのうちに自分を認識することはないのである。世界は、自己意識にとって外的な本質として存在し、自己意識の手のとどかないところで法が自由に与える内容として存在する。しかし、そうした外的な【430】現実には、世界の支配者である法が自分のうちで統括しているものとして存在するとしても、自己に対して偶然的に存在する元素的な本質にすぎないものではなく、自己が作りあげた作品なのである。ただし、自己の存在を肯定する作品ではなく、それを否定する作品なのである。つまり、その外的な現実が存在を手に入れるのは、自己意識が自分を外化し、自分自身の本質を失うことによるのであり、そのことが自己意識には、法のもとにある世界を支配する荒廃のなかに投げ込まれ、解き放たれたもろもろの元素がふるう外的な暴力を加えられているかのように見えるのである。それらの元素は、それだけでは、純粋な荒廃でしかないものであり、自分自身を解体することしかできない。しかし、元素をそのように解体させるもの、元素のそうした否定的な本質であるものこそは、自己なのである。自己が、元素の主体なのであり、元素が行為をおこない生成するということなのである。実体が現実的なものとなるのは、そうした行為や生成によってなのだが、そうした行為や生成は、人格として存在するということが人格にとってよそよそしいものとなるということなのである。というのも、そのまま

のすがたで、つまり、自分にとってよそよそしいものとなるということがないまま、そのものとして自分のちからで存在する自己は、実体を欠いた自己であり、荒れ狂うもろもろの元素にもあそばされるほかないものだからである。それだから、自己がもつ実体とは、自己がおこなった外化そのものである。外化したものが実体なのである。つまり、自分にひとつの世界としての秩序を与え、そうすることによって自分を保つ、もろもろの精神的な支配力なのである。

実体はそうようにして精神となる。つまり、自分が自己と本質とが統一であること意識している意識となる。しかし、自己とは、本質にとってよそよそしいものとなった本質であるという意味をもつものなのであり、本質とは、自己にとってよそよそしいものとなった自己であるという意味をもつものなのである。精神は、自分のちからで自由なものとして存在している対象的な現実についての意識である。しかし、そうした意識には、自己と本質との統一が対立することになる。つまり、現実的なものとしてある意識は、以下のようにして、純粋な意識となる。つまり、現実的なものとしてある意識をかたちづくるのは、現実的なものとしてある自己意識と、現実的なものとしてある世界なのだが、一方では【431】、現実的なものとしてある自己意識が、自分を外化することによって、現実的なものとしてある世界へと移行し、現実的なものとしてある世界が、現実的なものとしてある自己意識へと還る、ということがなされる。しかし他方では、それらの現実が廃棄されるのである。つまり、現実的な自己意識としてある人格と、対象的なものとしてある現実的な世界とが廃棄されるのである。そしてその二つがともに、純粋に普遍的なものとなるのである。そのようにして二つは、自分が自分にとってよそよそしいものとなるということをお互いにおこないながら廃棄されるのであり、そのとき、現実的なものとしてある意識は、純粋な意識となるのである。つまり本質となるのである。此岸にあるものは、直ちに、彼岸において、自分とは反対のものをもつのである。彼岸とは、此岸にいる者がおこなう思惟であり、此岸にいる者によって思惟されたものなのである。同様に、彼岸にあるものは、直ちに、此岸において、自分とは反対のものをもつのである。此岸にあるものは、彼岸の現実が自分にとってよそよそしいものとなったものである。

そうしたものとしてある精神がかたちづくるのは、それだから、ただのひとつの世界ではなく、二重化し、分裂と対立をかかえた世界なのである。――我々がAで見たのは、人倫的な精神の世界だったが、人倫的な精神の世界は、人倫的な精神自身が住まう世界としてあった。その世界をかたちづくる二つの支配力のどちらも、統一のうちにあった。その二つが互いから区別されたものである限りで、二つは全体からも区別されたものであることになるが、そのときでも、二つは全体とのバランスを失うこと

はなかった。自己意識という否定的なものを意味するものは何もなかった。死別した精神でさえ、血縁の者たちに流れる血のうちに住まい、家族の自己のうちに住まっていた。ポリスを統治するものたちがもっていた普遍的な支配力は、ポリス市民の意思であり、ポリス市民の自己なのだった。しかし、我々がここでこれから見ようとしているBのIでは、今ここにあるものが意味するのは、精神が住まう場所ではなく、ただの对象的な現実なのであり、その、ただの对象的な現実が、自分が何であるかについての意識をもつのは、現実から遠く離れた彼岸においてなのである。本質として存在する個別的な契機が、自分が何であるかについての意識を受け取り、それと同時に、現実を受け取るのも、自分ではない別のものからなのである。だから、その個別的な契機が現実的なものとしてある限りで、個別的な契機の本質は、個別的な契機がもつ現実とは別のものなのである。何もかも、自分自身のうちに精神の根拠をもつことはないし、自分自身のうちに精神を住まわせることもないのである。何もかも【432】、自分の外に存在し、自分にとってよそよしいものの中に存在するのである。全体のバランスは、統一が自分自身のもとにとどまり、統一のもつ静かさがつねに静かさへと還ろうとする、というようにして保たれるのではなく、対置されたものどうしが互いに自分にとってよそよしいものとなるということに依拠するのである。したがって、全体は、個別的な契機のどれもと同じように、自分にとってよそよしいものとなりながら実在するのであり、二つの国に分解することになる。一方の国においては、自己意識は、自己意識が対象とするものと同じように、現実的なものとして存在する。他方の国は、純粹な意識の国であり、現実的なものとしてある国の彼岸に存在する国であり、現実的なものとしては存在せず、信仰のうちにのみ存在する国である。ところで、人倫的な世界は、神々を支配する法則と人間たちを支配する法則へと分裂し、それらの法則がもつもろもろの形態へと分裂したのであり、人倫的な世界についての意識も、自分がおこなっていることについて知っている部分と、それを意識していない部分へと分裂したのだが、その分裂は、法則がもつ運命へと還ったのだった。つまり、法則と法則との対立を否定する支配力としてある自己へと還ったのだった。同様に、BのIIで見ると、自分にとってよそよしいものとなった精神の二つの国もまた、自己に還ることになるのである。しかし、前者の自己が、自己のまま存在している最初の自己であったとすれば、つまり、個別的なものとして存在している人格であったとすれば、後者の自己は、自分を外化しながら、そこから自分のうちへと還帰した自己であり、普遍的な自己であり、概念を把握している意識なのである。それらの二つの精神的な世界では、その世界をかたちづくるすべての契機が、自分たちは固定された現実なのであり、非精神的なものであり続けるものだと言張している。が、それらの世界は、純粹な洞察において解体することになる。純粹な洞察とは、自分自

身を把握する自己であり、そのことが、自己の形成を完成させ完全なものとするのである。純粹な洞察は、自分以外のものを把握することはなく、すべてのものを自己として把握する。つまり、純粹な洞察がおこなうのは、すべてを概念として把握するということなのであり、対象からそれが対象として存在するというものを消し去ることなのであり、そのものとして存在するというものを、自分のちからで存在するの国にとってよそよしいものとなり、本質の国の彼岸に存在するようになったものだが、純粹な洞察がそれに立ち向かうとき、純粹な洞察は啓蒙としかたをとり、自分にとってよそよしいものとなった精神が救いを求めて信仰の国へと向かったのは、信仰の国が、自分が自分と等しくあることの安らぎの意識であるからなのだが、啓蒙が、信仰の国においておこなうのは、信仰の国が信仰の国にとってよそよしいものとなることを完成させるということなのである。そのさいに啓蒙がおこなうのは、信仰の国に救いを求める精神が信仰の国において営んでいる家事を混乱させるということであり、そのために啓蒙がおこなうのは、信仰の国に救いを求める精神が信仰のために使用している、此岸の世界の家事用具を、信仰の国に運び入れるということなのである。信仰の国に救いを求める精神も、それらの家事用具が自分が所有するものであることを否認することはできない。なぜなら、信仰の国に救いを求める精神の意識は、家事用具と同様に、もともとは此岸の世界に属していたものだからである。—純粹な洞察は、そうした否定的な作業にとりくみながら、同時に自分自身を実現するのであり、認識することができない絶対的な本質と有用なものといった、自分のためだけの対象を生み出すのである。そのようにして現実が、実体的なものとしてあることを完全に失い、現実のうちには、そのものとして存在するものもはや何もなくなつたとき、信仰の国と同じように、実在する世界の国も崩壊することになるのである。我々がそのありさまを見るのはBのIIIにおいてだが、その崩壊は革命としておこなわれ、その革命が絶対的な自由をもたらし、その絶対的な自由のうちで、かつて自分にとってよそよしいものとなっていた精神は完全に自分のうちへと還帰することになる。そして精神は、自己形成の地を去り、別の地へと移ってゆく。それが、我々がCで見ることになる、道徳的な意識の地なのである。【434】

I 自分にとってよそよしいものとなった精神の世界

自分にとってよそよしいものとなっている精神の世界は、分裂した二重の世界となる。最初の世界は、現実において営まれている世界である。つまり、精神が自分にとってよそよしいものとなることそのものが営まれている世界である。もうひとつ

の世界は、精神が最初の世界を越えたところに高まり、純粹な意識というエーテルのうちで建てる世界である。が、後者の世界は、自分にとってよそよそしいものとしてあるということに對立するものとして存在しており、そのため、それから自由ではないのであり、むしろ、自分にとつてよそよそしいものとしてあるということの、もうひとつの形式でしかないものである。自分にとつてよそよそしいものとなるということは、二つの異なる世界のうちに意識をもつということにおいて成り立っているのであり、その二つの異なる世界を包含するものとして存在するのである。後者の世界は、そうした、自分にとつてよそよそしいものとして存在するということの、もうひとつの形式でしかないのである。それなので、ここで考察するのは、そのものとして自分のちからで存在しているような絶対的な本質がもつ自己意識ではないのである。つまり宗教でないのである。ここで考察するのは信仰なのである。現実的なものとしてある世界からの逃避であり、それゆえ、そのものとして自分のちからで存在するものではない限りでの信仰なのである。したがって、今ここに存在するものの国からの逃避は、それ自身が、直ちに二重の逃避となるのである。純粹な意識は、精神がそこに向かつて高まつてゆくところの元素であるのだが、信仰をなりたせる元素でしかないものではなくて、概念をなりたせる元素でもあるのである。それなので、信仰と概念の二つは同時に手を携えてあらわれるのであり、信仰が考察されるのは、概念との對立においてのみのことなのである。【435】

a 自己形成とそれがつくりだす現実的な国。

この世界の精神は、自己意識によつて浸透された精神的な本質として存在する。自己意識は、自分ののちからで存在するものとしてある自分が、そうした自分のまま、今ここに存在しており、本質がそうした自分に対立する現実として存在することを知っている。けれども、そうした世界が存在するものも、自己意識が現実的なものであることができてくるのも、自己意識がおこなう以下のような運動に依拠してのことなのである。つまり、自己意識が人格である自分を外化し、そのことによつて自分の世界を生みだしながら、その世界に対して、自分にとつてよそよそしいものとしてある世界に對するときの態度をとり、その世界を自分が占領しなければならぬものとする、という運動である。しかし、自分のちからで存在する自分を放棄し外化するということが、現実的なものとして存在する世界を自己意識に生みだしているものなのであり、したがって、世界を占領するというのも、自己意識が自分のちからで存在する自分

を放棄し外化するとき、そのことによつて、直ちになされることなのである。――

言い換えればこういうことである。自己意識が何ものかであり、実在するものであることができているのは、自己意識が自分にとつてよそよそしいものとなっている限りでのことなのである。そしてそのことをとおして自己意識は、自分を普遍的なものとして立てているのであり、自己意識がそのようにして普遍的なものとして存在するということが、自己意識が他の自己意識によつて自己意識と見なされるものとしてあるということなのであり、自己意識が現実的なものとして存在するということなのである。したがって、それぞれの自己意識が他のすべての自己意識と平等のものとして存在するということの自身が、法のもとの平等とは異なるものとなっているのである。つまり、法のもとの平等では、自己意識は自己意識であるという理由だけで、直ちに他の自己意識によつて自己意識として承認され、自己意識と見なされていたのだ。が、ここでは、自己意識が自己意識として見なされるのは、自己意識が自分にとつてよそよそしいものとなるということを紹介することによつて、自己意識が自分を普遍的なものに適合するものへと作りかえていることによつてなのである。法における普遍的なものは精神を欠いたものとしてあり、ここでは、性格とか【436】身体というような自然的なものでしてあるものが、ことごとく受け入れられ、法にかなうこととされてきた。しかし、ここで自己意識にあらわれる普遍的なものは、精神が自分を自分にとつてよそよそしいものとするということをおとして生成したものである。自己意識がそのものなのであり、普遍的なものは、そのおかげで、現実的なものとして存在するのである。

それだから、個人が他の個体から個人と見なされるものとなり、現実的なものとなるということが可能としているのは、個人がおこなう自己形成なのである。個人のほんとうの根元的な自然的本性であり実体あるのは、自分の自然的な存在を自分にとつてよそよそしいものとするということをおこなう精神であるということなのである。したがって、個人が存在するのが、外化された個人としてであるだけでなく、自分を外化するということは、個人にとつて目的でもあるのである。それと同時に、自分を外化するということは、思惟されたものでしかなかった実体が現実のものへと移行し、規定された個人でしかなかった個人が本質として存在する個人へと移行するための手段でもあるのである。規定された個人でしかなかった個人は、自己形成をおして、個人がそのものとしてそれであるところのものとなるのであり、そのことによつてしか、個人はそのものとして存在するものとなることはできないし、現実的なものとして存在するものとなることもできない。個人がおこなう自己形成がすすむばすすむほ

ど、個人はますます現実的なものとなり、ますます大きな支配力をもつことになる。そのとき自己は、しかしかのものとして存在しながら、その自分が現実的なものとしてあることを知るのだが、しかし、自己が現実的なものとして存在するのは、自然的なものとしてある自己を廃棄することによってなのである。そのため、根元的に規定されたものとしてある自然的本性は、量がもつ非本質的な区別でしかないものへとすなわち、意思がもつエネルギーがより大きい小さいかといったことへと引き下げられることになる。しかし、意思がもつ目的や内容は、普遍的なものとしてある実体そのものだけに属するものなのであり、普遍的なものでしかあることができないものなのである。特殊なものとしてある自然的本性が意思の目的や内容となるとき、それが支配力をもち現実的なものとなることはないのである。特殊なものとしての自然的本性は、ドイツ語で言うアルトなのである。つまり「たぐい」である。それは自然的本性の「たぐい」でしかないのであり、それゆえ、何かをなそうとしても無駄で滑稽な苦労をすることにしかならないものなのである。そこにあるのは、特殊なものを現実的なものとして存在させようとするという矛盾である。それが矛盾であるのは、現実的なものとして存在するということは、直ちに、普遍的なものとして存在するということだからである。それだから、個人を個人にしているものを、自然的本性や性格といった【437】特殊なものの中にしようとするということが誤っておこなわれたとしても、その個人がどのような個人であり、どのような性格をもつかといったことが、実在する世界のうちに見いだされることはないものであり、結果として個人は、互いに似たり寄ったりの存在となるのである。個人であると錯覚されたものは、存在すると思いつまみ込まれたものでしかないものであり、いま我々がいる世界では、そうしたものが存在を続けることはない。というのも、いま我々がいる世界は、自分自身を外化するということをおこなうものだけが、それゆえ、普遍的であるものだけが、現実的なものとして存在する世界だからである。―それだから、存在すると思いつまみ込まれたものが意味するのは、それであるところのもの、つまり、ドイツ語で言うアルトなのである。ちなみに、ドイツ語のアルトにあたるフランス語がエスベースであるわけだが、ふたつは全く同じではない。デイドロの『ラモーの甥』を引用するならば、エスベースは「あらゆるあだ名のうちでも、もっとも怖いものである」というのも、それは、月並みであることを意味する言葉であり、最高の軽蔑を表現するものだからである。「しかし、アルトという言葉をもちいてドイツ語で「何々のたぐい」とか「そのたぐいなるの良さがあつた」と言われるとき、フランス語のエスベースがもつような軽蔑的な意味に、それほどひどいことを言つたつもりはないとでも言うかのような、まじめ顔が添えられるのである。あるいは、そのまじめ顔は見せかけではなく、実際に、アルトは個人が自己形成をおこなって現実的なものとなることとひきかえに廃棄され

べきものなのだとということが意識されていないのである。

個々の個人とのかかわりで言えば、個人がおこなう自己形成としてあらわれるものは、実体そのものをかたちづくる本質的な契機をなすものなのである。つまり、思惟された普遍的なものでしかなかった実体が現実的に存在するものへとそのまま移行する、という契機である。この契機は実体がもつ単純な魂であり、この魂によって、実体というそのものが、個人に承認されながら存在するものとなるのである。したがって、自己形成をおこなう個人がくりひろげる運動は、そのまま、実体が個人の対象として存在する普遍的な本質として生成する運動なのである。つまり、現実的な世界が生成する運動なのである。その現実的な世界は、個人がおこなう自己形成をおこなって生成したものであるのだが、自己意識にとつては、【438】自己意識を介することなくよそよそしいものとして存在しており、自己意識にとつて、動かすことができないう現実として存在するという形式をもつものとして存在する。しかし同時に自己意識は、その動かすことができないう現実が、自分の実体であることを確信しているのであり、その現実を自分の支配のもとに置こうとする。自己意識がその現実を支配するに至るのは、自己形成をおこなうことである。その自己形成は、自己形成をおこなっている自己意識の側から見れば、自己意識が自分を現実へと適合させることとして、しかも、自己意識にもともとそなわる性格と才能が有するエネルギーが自己意識に許すぎりぎりのところまでそれをおこなうこととして、あらわれる。自己意識が実体に暴力をふるい自分にしたがわせ、それによって実体を廃棄しているかのように見えるできごとは、実体が自分を現実化するということと、同じできごととして存在するのである。というのは、個人が実体を支配する支配力をもつのは、個人が自分を実体に適合させることによって、つまり、個人が自分の自己を外化し、それゆえ、自分を対象的なものとして存在する実体として立てることによっているからである。それだから、個人が自己形成をおこない、自分自身を現実的なものとするということは、実体そのものが自分を現実化するということなのである。

自己が現実的なものであるのは、自己が廃棄されたものである限りでのことなのである。それだから、自己がおこなっていることは、自己にとつては、自分自身についての意識と対象とを統一するということではないのである。むしろ対象は、自己にとつて、自己を否定するものとして存在しているのである。―それだから、実体の魂である自己によって実体がそのものもろもろの契機へと分かれて形成されるとき、それらの契機は互いに対立するものとなるのである。が、その互いに対立するものがおこなうのは、他のものに精神をあたえるということであり、自分を自分にとつてよそよそしいものとすることによって他のものを存在させ、自分も同じようにして他のものから存在を与えられるということである。しかし同時に、どの契機も、規定されたものと

してある自分を、他の契機が克服できないものとして存在させているのであり、他の規定が動かすことのできない固定された現実として存在するのである。思惟するということがそうした対立を、ありとあらゆるものへと、このうえなく普遍的に【439】ゆきわたらせながら固定するのだが、思惟するということがそのためにおこなうのは、可と否とを絶対的に対立するものとするということである。可と不可はそのとき、互いに他から逃れ、どのようにしても同じものであることができないものとなるのである。けれども、そのようにして固定された存在がその魂としていてるのは、自分とは反対のものへと直ちに移行するということなのである。存在するということはむしろ、規定されたものとしてあるおののものが、自分とは反対の規定をもつものへと転倒するということなのである。自分を自分にとってよそよしいものとするということは、そうした転倒としてなされるのだが、そのようにして自分を自分にとってよそよしいものとするということこそが、全体をなりたたせている本質なのであり、全体を全体として維持しているものなのである。もろもろの契機がそのようにして現実化し合い、精神を与え合うということがどのようになされるかが、これから観察されなければならないのだが、一言でいえば、それは、自分を自分にとってよそよしいものとするということが、自分自身にとってよそよしいものとなり、そのことをとおして全体が自分の概念のうちへと連れ戻す、ということである。

最初に観察されなければならないのは、単純な実体そのものである。それは有機組織そのままの有機組織であり、それをかたちづくる契機も、ただ存在するだけで、精神をまだ与えられていない契機として存在している。―自然は自分を四つの普遍的な元素というかたちで開示するとき―空気は、変わることなく、純粋に普遍的で透明な本質として存在する。水は、つねに他の三つの元素の犠牲に供される本質として存在する。火は、空気と水に魂を与え、その二つを統一するものとして存在する。この統一は、空気と水の対立をつねに解消し続けるものとして存在しながら、同様に、単純なひとつのものとなつていてる空気と水を対立させ分裂させるものとしても存在する。おしまいに大地は、空気、水、火という三つの分枝がかたく結びついた結び目であり、三つの本質をにない、それらがくりひろげるプロセスをになう主体である。三つ本質は大地からあらわれ、大地へと還つてゆくのである。―それと同様に、自己意識によつて浸透された現実の内的な本質であるものが、つまり、そうした現実の単純な精神であるものが、自分をひとつの世界として開示するとき、それは以下のような三つのかたまりとなる。それらは、普遍的なものとして存在するが、自然とは異なり、精神的なものとして存在する。―第一のかたまりは、そのものとして普遍的であり、自身と等しいものとしてある精神的な本質である。第二のかたまりは、自分のちからで存在するものであり、【440】自分と等しからざるものへと生成し、自分を他の

かたまりの犠牲に供しながら、自分を他のかたまりに委ねる本質である。第三のかたまりは自己意識として存在するものであり、上記の二つのかたまりをにない、それがかたまりひろげるプロセスをになう主体でありながら、火がもっている力をそのまま身につけている本質である。内的な本質は、第一の本質では、自分をそのものとして存在するものとして意識するものとしてあらわれている。第二の本質では、普遍的なものを犠牲にしながら自分のちからで存在するものへと生成したのとしてあらわれている。第三の本質では、精神としてあらわれている。精神は二つの本質を統一した全体として存在する。つまり、そのものとして自分のちからで存在するものとして存在している。全体は、持続するものとしてある実体と、自分を犠牲にするものとしてある実体との、二つの実体へと自分を分裂させながら、その二つの実体を再び全体という統一のうちへと連れ戻しするものとして存在するのであり、二つの実体を食べ尽くしながら燃え広がる炎でありながら、二つの実体もつ持続的な形態でもあるものとして存在するのである。―ここで我々が見てとることができるのは、第一の本質と第二の本質という二つの本質が、人倫的な世界における共同体と家族に対応するものであるということである。ただし二つの本質は、共同体と家族がもっていたような、故郷的な精神を有してはいない。が、視点を逆にすればこうも言える。故郷的な精神にとつて運命がよそよしいものとしてあつたとすれば、ここでは自己意識は、二つの本質を支配する現実的な支配力として存在しており、自分がそうした支配力として存在していることを知っているのだ、と。

これから我々が観察しなければならないのは、これら三つの分枝についてであるわけだが、以下では、まず、それらの分枝が純粋な意識の内部でもろもろの観念として、つまり、そのものとして存在するものとして、どのように表象されるかが観察し、そのあと、それらの分枝が現実的な意識のうちで、対象的な本質として、どのように表象されるかを観察するということを繰り返すことになる。―前者の場合、分枝が、単純なものとして存在するということを形式としてあらわれる。第一の分枝は、すべの意識の自己同一的な本質として、つまり、移ろうことなく本質のままであり続ける本質として存在する。すなわち、可であるものとして存在する。―それは、そのものもつ自立した精神的な支配力として存在するのであり、自分のちからで存在する意識がくりひろげる運動は、その傍らでの戯れでしかない。それに対して第二の分枝は【441】、精神的なものではあるが受動的な本質として存在する。それは普遍的なものなのだが、そうであるのは、それが自分を捨てて身を任せるといふことをおこなうものである限りでのことであり、もろもろの個人に、自分は個別的なものとして存在するものでしかないという意識をもたせるものである限りでのことなのである。それは本質に値しない本質なのである。つまり否であるものなのである。―第二の分

肢においては、本質は絶対的に分解されたものとなっているのだが、本質が絶対的に分解されたものとなつていくことは、持続している。第一の本質が、もろもろの個人の存在を支える土台であり、もろもろの個人の出発点にして帰着点であるものであり、もろもろの個人はそのうちでは純粋に普遍的なものとして存在しているとすれば、それとは反対に、第二の本質は、一方で、自分を他のもののために犠牲にするということをおこなうものでありながら、他方で、個別的なものとしてある自分へと絶えず還るといふことをおこなうものでもあり、個別的なものが自分のちからで存在するものへと絶えず生成するということでもあるのである。

しかし、そうした、可なるもの、否なるものという単純な観念もまた、直ちに、自分にとってよそよしいものとなる。それらの観念は、現実的なものとして存在するものとなり、現実的なものとしてある意識のうちで、意識の対象として存在する契機となるのである。そのとき、第一の本質は国家権力として存在し、第二の本質は富として存在することになる。―国家権力は単純な実体であると同時に、すべての個人の手になる普遍的な作品であり、絶対的なものとして存在する事そのものであり、そこにおいて、個人の本質が何であるかが個人に向かつて表明されるのであり、個人は個別的なものとして存在しながら、自分が普遍的なものとして存在しているということだけを端的に意識しているのである。が、実体は、作品という単純な結果として存在しているものであり、そこからは、それがもろもろの個人のおこなつた行為のなかからあらわれたものであるという事実は消えているのである。そのようにして実体は、個人のおこなうすべての行為をなりたたせている絶対的な土台のまま存在をつづけているのである。―もろもろの個人の生をなりたたせている実体は、そうした単純でエーテル的なものとして存在するのだが、それは、移ろうことなく自己同一的なものとして存在するという規定をもつものであることによつて、ただの存在となるのであり、そのため、他のものに対して存在するのではないものとなるのである。それゆえ実体は、それそのものとして、そのまま、自分自身とは【442】反対のものとして存在することになる。つまりそれは富であることによるのである。確かに富は受動的で無価値なものではあるのだが、やはり、普遍的で精神的なものとしてある本質なのであり、すべての個人がおこなう労働と行為の結果として常に生成してきながら、すべての個人によつて享受されながら解体してゆくものなのである。享受ということがなされるとき、確かに個人はそれを自分ひとりで自分のためにおこなう。つまり、個別的なものとしてそれをおこなう。しかし、そのようにして享受されるのは、すべての個人によつてになされた普遍的な行為の結果であるものなのである。そして同時に、享受することは、すべての個人によつてになされる普遍的な労働を生み出すものでもあるのである。つまり、労働は享受を生み出すものとして存在し、享受は労働を生み

出すものとして存在するのである。こうして、現実的なものは、端的に、現実的なものままで普遍的なものであるという精神的な意味をもつものとして存在する。享受をおこなっている瞬間は、個別的なものとして存在するどの個人も、自分は利己的な行動をおこなっていると思ひ込んでいく。というのも、享受の瞬間において個人は、自分は自分ひとりで自分のために存在しているという意識を自分に与えており、そのため、享受がなされる瞬間を精神的なものとして受け取ることはないからである。しかし、個人がおこなっていることの外面を見ただけでも明らかなのは、おのおのの個人は、自分ひとりで自分のために享受するということをおこなひながら、あらゆる個人に、それらの個人が享受すべきものを与えているのであり、自分のための労働をおこなひながら、すべての個人のための労働をおこなひているのであり、すべての個人のほうでも、その個人のための労働をおこなひてくれているからである。したがって、個人が自分ひとりで自分のために存在するとき、個人は普遍的なものとして存在しているのである。利己的なふるまいとは、利己的なものと思ひ込まれたものでしかないものであり、それが、それが思ひ込んでいくところのふるまい、つまり、すべての個人の利益となることのないふるまいをなすに至ることはないものである。

そのようにして自己意識は、国家権力と富という二つの精神的な支配力のうちに、自分の実体、内容、目的であるものを認めることになる。自己意識はその二つの支配力のうちに自分の二重の本質を直観するのであり。つまり、一方の支配力に、そのものとして存在する自分を直観し、他方の支配力に、自分のちからで存在する自分を直観するのである。しかし同時に、自己意識は精神として存在してもいるのであり、その二つの支配力を否定し統一するものでもあるのであり、個人と普遍的なものとの分離、あるいは、【443】現実と自己との分離を否定し統一するものでもあるのである。それなので、個人にとつて国家権力と富のそれぞれは、対象として存在するものとなつており、それらの対象を前にして個人は、自分はそれらから自由であることを知っており、それらのどちらかを選ぶこともできるし、どちらをも選ばないこともできると思ひ込むのである。個人はそのような自由で純粋な意識として、個人に対して存在するものでしかないものとしてある本質に対立することになる。そうした本質は個人にとつてはもはや本質ではない。したがって、個人にとつて本質として存在する本質は、個人が自分のうちにもつのである。―そのとき個人は純粋な意識として存在する。純粋な意識のうちでは、実体をかたちづくる契機として意識に存在するのは、国家権力や富ではなく、可と否という観念なのである。―しかし、自己意識はさらに、自分の純粋な意識を自分の現実的な意識へと結びつけるものとして存在する。つまり、観念を対象的な本質へと結びつけるものとして存在する。つまり、自己意識は本質的に、可否の判断をおこなうものとして存在するのである。―確かに、現実的なものと

して存在する本質がもつ二つの側面のどちらが可なるものであり、どちらが否なるものであるかについては、二つの側面があらわれたときにもつていた規定によって、すでに明らかになっていった。つまり、可であるのは国家権力であり、否であるのは富なであった。しかし、そうした最初の判断は、精神がおこなう判断とは見なすことができなないものである。というのも、その最初の判断では、一方の側面が、そのものとして存在するもの、つまり、肯定的なものという規定しか与えられておらず、他方の側面も、自分のちからで存在するもの、つまり、否定的なものという規定しか与えられていないからである。けれども、二つの側面は、精神的な本質として存在するものなのであり、どちらの側面も、二つの契機が相互に浸透したものとして存在するのであり、それらの側面があらわれたときにもつていた規定では汲み尽くされなないものとして存在するのである。そして、それらの側面に自分を結びつける自己意識のほうも、そのものとして自分のちからで存在するものなのである。それだから自己意識は自分を、二つの側面のどちらにも、二重のしかたで結びつけないわけにゆかないのであり、そのことをおして、その二つの側面の本性が、つまり、自分にとってよそよそしいものであることを規定とするものであるということが、あらわになるのである。そのようすをこれから見てゆく。【444】

自己意識が対象のうち自分自身を見いだすとき、その対象は自己意識にとって、可であるもの、そのものとして存在するものであり、自己意識が対象のうち自分とは反対のものを見いだすとき、その対象は自己意識にとって、否であるものである。対象として存在するものが自己意識と同じものであるとき、それが可であるものなのであり、自己意識と同じならざるものであるとき、否であるものなのである。自己意識にとつて可であるもの、否であるもの、同時に、そのものとして可であるもの、否であるものなのである。というのも、自己意識においては、そのものとして存在するという契機と、自己意識にたいして存在するという契機が同じものとして存在するのであり、それが自己意識だからである。自己意識とは、対象的なものとして存在する本質がもつ現実的な精神なのであり、自己意識がそれらの本質に判断を下すということは、自己意識がそれらの本質に対してもつ支配力を証明するということなのである。つまり、その支配力が、それらの本質を、それらの本質がそのものとしてそれであるところのものとしてさせているものなのである。それらの本質が、精神を介さないそのままのすがたで、それそのものとして、同じであるものなのか、それとも、同じならざるものであるのか、すなわち、抽象的にそれそのものとして存在するものであるのか、それとも、抽象的に自分のちからで存在するものであるのか、ということは、それらの本質に判断を下すさいの基準とはならないし、そうしたことがそれらの本質のほんとうのすがたであるのでもない。それらの本質に判断を下すさいの基準となる

のは、精神がそれらの本質と結びつくとき、それらの本質がどのようなものとして存在するか、つまり、それらの本質が精神と同じものなのか、それとも、精神と同じならざるものなのか、ということなのである。それらの本質は、最初は精神によって対象として立てられて、そのものとなつていたわけだが、精神がそれらの対象と結びつくとき、同時に、それらの本質は自分自身へと折れ曲がり自分自身へと還帰するのであり、そのことによってそれらの本質は、現実的なものとなつてくる精神的な存在を手に入れるのであり、それらの本質の精神であるものがあらわれるのである。しかし、それらの本質が精神を介するものとなる前に最初にもつていた規定が、精神がそれらの本質と結びつくようになったときそれらの本質がもつことになった規定から区別されるように、第二のそのものからも、第三のそのものが、つまり、本質のものとなつている精神が区別されるのである。―が、さしあたり我々が観察するのは、それらの本質の第二のそのものである。それは、精神が本質に結びつくことによってあらわれるものであるのだが、すでに、精神を介していない最初のそのものとは別のものとならなないわけにゆかなくなつてくる。精神を介するということは、精神を介することなしにしかじかの規定されたものとしてあるものを動かし、それをそれとは別のものに変えるのである。【445】

そのようなわけで、そのものとして自分のちからで存在する意識が国家権力のうちに見いだすのは、単純な本質としてある自分なのであり、存在一般としてある自分なのである。しかし、個人としてある自分をそこに見いだすことはない。意識がそこに見いだすのは、そのものとして存在する自分なのであり、自分のちからで存在する自分ではないのである。そこでは、個別的な行為としてとなされる行為は否定され、抑圧されて服従させられるのである。そのため個人は、そうした支配力を前にして、自分自身へと折れ曲がり自分自身へと還帰することになる。個人にとつて国家権力は抑圧的な本質となり、否であるものとなるのである。というのも、国家権力は、個人にとつて、自分と同じものではなく、自分とは完全に同じならざるものとしてあるからである。―反対に、富は可なるものとなる。富は、享受があらゆる個人によって普遍的になされることを目指すものとしてあるのであり、自分を犠牲にしなから、すべての個人に、自分は自己として存在しているのだという意識をもたらしにくれるものなのである。富はそのものとして、すべての個人に恩恵をほどこすものなのである。富が恩恵をほどこすことを拒むことがあり、どのような欲求に対しても好意的であるわけではないとしても、偶然にそうであるにすぎないのであり、そのことが富の普遍的な必然的な本質を、つまり、個別的なものとしてあるすべての個人に自分を分け与える、千の手をもつ贈与者であるという本質を、少しも損なうことではないのである。

国家権力は否であるものであり、富は可であるものであるという判断は、可である

もの、否であるものという観念にひとつの内容を与えるものであるが、その内容は、それらの観念がさきほど我々に対してもつていたものとは反対のものである。―しかし、自己意識はまだ、自分が対象とするものへ自分を結びつけるということを、ようやく不完全におこなっているにすぎないのである。つまり、自分のちからで存在するものとしてある自分を基準にして、それをおこなっているにすぎないのである。しかし、意識は、そのものとして存在する本質でもあるのであり、意識のそうした側面が同じように基準とならなければならないのであり、そのことによって、精神的な判断は初めて完全なものとなるのである。意識がそのものとして存在するものとしてあるという側面から見れば、意識の本質を意識に向かって表明するものとしてあるのは、国家【446】権力である。国家権力は一方では、静止している法則であり、他方では、統治および命令である。命令が、統治という普遍的な行為をかたちづくるものもろの個別的な運動をしかるべく配置するのである。一方の国家権力は単純な実体そのものであり、他方の統治および命令は、実体がおこなう行為である。つまり、実体自身およびすべての個人に生命を与え、維持するという行為である。それだから、個人は国家権力のうちに、自分の根拠と本質が表現され、有機的に組織され、実行に移されているのを見るのである。―反対に、富の享受をおして個人が体験するのは、個人の普遍的な本質ではない。富の享受をおして個人が手に入れるのは、自分が自分のちからで存在する個別的なものであり、自分の本質とは同じならざるものであるということについての、つかのまの意識でしかないものであり、そうした自分を享受するということでは、さきほどとは反対の内容を手に入れていることになる。

これらの二通りの判断のどちらも、おこなっているのは、意識と同じものとして存在するものを見いだし、意識と同じならざるものとして存在しているものを見いだすということである。意識がおこなった第一の判断では、国家権力が自分と同じならざるものとして見いだされ、富の享受が自分と同じものとして見いだされている。反対に、意識がおこなった第二の判断では、国家権力が自分と同じものとして見いだされ、富の享受が自分と同じならざるものとして見いだされている。自分と同じものを見いだし方に二通りがあり、自分と同じならざるものを見いだし方にも二通りがあるのであり、実在する本質である二つのものへ自分をどのように結びつけるかということをめぐり、反対のことがなされているわけなのである。―我々がおこなわなければならないのは、意識がおこなっているそれら二つの判断そのものの可否を判断することであるのだが、我々がそのための基準に据えなければならないのは、すでに基準として掲げられていることである。つまり、意識が自分と同じものとして見いだした対象と結びつくとき、その対象は、可なるものなのであり、意識が自分と同じならざるものとして見いだした対象と結びつくとき、その対象は、否なるものなのであるが、その内容は、それらの観念がさきほど我々に対してもつていたものとは反対のものである。―しかし、自己意識はまだ、自分が対象とするものへ自分を結びつけるということを、ようやく不完全におこなっているにすぎないのである。つまり、自分のちからで存在するものとしてある自分を基準にして、それをおこなっているにすぎないのである。しかし、意識は、そのものとして存在する本質でもあるのであり、意識のそうした側面が同じように基準とならなければならないのであり、そのことによって、精神的な判断は初めて完全なものとなるのである。意識がそのものとして存在するものとしてあるという側面から見れば、意識の本質を意識に向かって表明するものとしてあるのは、国家【446】権力である。国家権力は一方では、静止している法則であり、他方では、統治および命令である。命令が、統治という普遍的な行為をかたちづくるものもろの個別的な運動をしかるべく配置するのである。一方の国家権力は単純な実体そのものであり、他方の統治および命令は、実体がおこなう行為である。つまり、実体自身およびすべての個人に生命を与え、維持するという行為である。それだから、個人は国家権力のうちに、自分の根拠と本質が表現され、有機的に組織され、実行に移されているのを見るのである。―反対に、富の享受をおして個人が体験するのは、個人の普遍的な本質ではない。富の享受をおして個人が手に入れるのは、自分が自分のちからで存在する個別的なものであり、自分の本質とは同じならざるものであるということについての、つかのまの意識でしかないものであり、そうした自分を享受するということでは、さきほどとは反対の内容を手に入れていることになる。

るものとして見いだした対象と結びつくとき、その対象は、否なるものなので、ということである。が、対象との結びつきのそうした二つのかたちは、意識の二つの異なる形態と見なされなければならないものなのである【447】。意識が対象に対して異なる態度をとるとき、そのことによって意識自身が、異なるものとして存在するという規定のもとにあるものとなるのである。つまり、意識が対象を自分と同じものとして見いだすというようにして対象と結びつくとき、その意識は、可なるものという規定のもとにあるものとなるのであり、意識が対象を自分と同じならざるものとして見いだすというようにして対象と結びつくとき、その意識は、否なるものという規定のもとにあるものとなるのである。ただし、意識がそのどちらになるかは、意識が、自分のちからで存在するということを原理とするか、それとも、純粹にそれそのものとして存在するということを原理とするかということによって決まるのではない。というのは、そのものとして存在するということも、自分のちからで存在するということも、意識の等しく本質的な契機であるものだからである。さきに観察されたような二通りの判断は、二つの原理を別々のものとして表象し、それゆえ、判断の抽象的なありかたしか含まないものだったのである。現実の意識は、二つの原理をそなえたものとして存在するのであり、意識の区別はただ、意識の本質であること、つまり、意識が自分を実在的なものへどのように結びつけるか、ということだけに存在するのである。

自分を対象にどのように結びつけるかには、対立する二つのかたちがある。ひとつは、国家権力と富に対して、自分と同じであるものに対してとる態度をとるといふことである。もうひとつは、国家権力と富に対して、自分と同じならざるものに対してとる態度をとるといふことである。―対象を自分と同じものとして見いだすというようにして対象と結びつく意識が、高貴な意識である。この意識は公的な権力のうちに、自分と同じものを見る。この意識が自分の単純な本質をもつのも、それを実行に移すのも、公的な権力においてなのであり、現実において公的な権力に仕え服従しながら、こころのなかで公的な権力に敬意を払うのである。同様に、この意識は富のうちにも、自分と同じものを見る。この意識にとって富は、自分のもうひとつの本質的な側面を、つまり、自分のちからで存在するものであるということ意識させてくれるものとして存在する。そのためこの意識は富をも、自分へと結びついている本質と見なすのであり、享受するものを自分に与えてくれた人間を恩人として承認し、その人間へ感謝する義務を負い続けるのである。

反対に、高貴な意識とは別のし方で対象に結びついている意識が、下賤な意識である。この意識は、自分が国家権力と富という二つの本質と【448】同じならざるものであることをつねに意識している。そのため、この意識が支配権力のうちに見るの

は、自分のちからで存在するということを縛り抑圧するものなのであり、それゆえこの意識は支配者を憎んでおり、支配者に服従するのも計算づくのことではなく、つねに反抗のチャンスを狙っているのである。―富は、この意識に自分のちからで存在するということを楽しませてくれるものであるにもかかわらず、この意識が富のうちにいるのも、富が同じならざるものであるということだけ、つまり、持続するものとしてある本質とは同じならざるものであるということだけなのである。富はこの意識にとつて、自分が個別的なものとして存在していることを意識させ、つかのまの享受を意識させるだけのものではないのであり、そのためこの意識は、富を愛しながらも、富を軽蔑するのである。が、この意識は、富に対する自分のそうした態度も、そのものとして消失してゆくものとしてある享受が消失してゆくにつれて、それといつしよに消失してゆくものであると見なすのである。

国家権力および富への以上のような結びつきは、意識がおこなう判断を表現するものでしかない。つまり、国家権力と富という二つの本質が意識にとつて何であるかの規定を表現するものでしかないのであり、そこでは、二つの本質はまだ、そのものとして自分のちからで存在するものになっていないのである。そのものとして自分のちからで存在するものとなるためには、二つの規定が、自分のうちに折れ曲がり、自分のうちに還るということをおこなわなければならない、そのことが判断において表象されなければならないのである。が、一方では、そのことが我々にとつて、我々がおこなうこととしてしか、つまり、一方の規定を立てるだけでなく、他方の規定も立て、それゆえ、両方の規定を等しく廃棄するということとしてしか存在していないのである。二つの規定が自分のうちに折れ曲がり、自分のうちに還るということは、意識自身にとつては存在していないのである。他方では、二つの本質は、ただ本質のまま存在する本質でしかなく、本質へと生成したものでなく、自己意識をそなえたものでもないのである。本質にとつて自己意識が存在しないわけではないが、自己意識は本質に生命をふきこむものではないのである。国家権力および富という二つの本質は、判断における述語なのであり、まだ主語になっていないものなのである。主語はあくまでも自己意識なのである。本質と自己意識とがそのように分離されたものとしてあるため、精神的な判断の全体が、高貴な意識と下賤な意識という二つの意識へと分解し、その二つの意識のどちらも、高貴あるいは下賤という一面的な規定のもとにとどまることになったのである。―自分にとつてよそよそしいものとなるということには、二つの側面があったのだ。一方にあるのは、純粹な意識のそのもの、すなわち、可であるもの、否であるものという規定された観念だった。そして他方では、それらの観念が国家権力と富というかたちで存在するのだった。その二つの側面が最初は、互いに対して【449】無関心であり没交渉だったのだが、その二つが結びつくことに

なったのであり、それが判断なのだった。しかし、判断というのは、二つの側面の外的な結びつきでしかないものであり、内的な統一へと高まるべきものなのである。言い換えれば、判断においては、二つの側面を結びつけるのは思惟でしかないものであり、結びつきは思惟されたものでしかないのだが、そうした結びつきが、現実的なものへと高まらなくてはならないのであり、判断の二つの形態の精神であるものがあらわれなければならないのである。そしてそうしたことがなされるのは、判断が推理となり、主語と述語とを媒介する運動となり、その運動において、判断の二つの側面が結びつく必然性が、二つの側面を結びつける中間項というかたちであらわれれることによつてなのである。

それだから、高貴な意識が国家権力に向かって判断をおこなうときに見いだすのは、確かに国家権力はまだ自己とはなっていないものであり、普遍的な実体ではないものであるのだが、その実体が自分には、自分の本質であり目的であり絶対的な内容であるものとして意識されている、ということなのである。そのようにして自分を実体に肯定的に結びつけるとき意識は、自分だけの目的であるもの、自分のもつ特殊な利害や特殊な存在に対して否定的な態度をとることになり、それらのものを消失せよとする。そのとき意識は、国家権力に仕えるものであろうとするヒロイズムを生きるものになる。―そのヒロイズムとは、以下のような徳をにない、以下のような人格となることである。その徳とは、自分の個別的な存在を普遍的なもののために犠牲にし、そのことによつて、普遍的なものを存在するものにしよとするものである。―その人格とは、占有することと享受することをみずから断念し、現存する支配力のために行動し、そのための現実として存在する人格である。